

## 誓約書

平成 年 月 日

国立研究開発法人  
物質・材料研究機構 理事長 殿

客員研究者等（氏名） 印

今般、貴機構で研究業務に従事するに当たり、下記事項を厳守いたします。

### 記

1. 貴機構の服務及び管理規程等を遵守いたします。
2. 貴機構において研究活動を行うにあたっては、貴機構の行動規範等に従い、研究不正及び研究費の不正使用などの行為は行いません。また、これらの行為を行ったことにより、貴機構に損害を与えた等の場合には、法的な責任を負担することに異議はありません。
3. 貴機構において得た知的財産権は、別に契約書等による定めがない限り、貴機構の帰属とします。また、その取扱いについては、貴機構の規程に従います。
4. 研究期間中はもとより研究期間終了後においても、貴機構の承諾なしに研究内容を第三者に対し漏洩いたしません。また、貴機構の承諾なしに研究成果をいかなる目的にも使用いたしません。
5. 別に契約書等による定めがない限り、研究期間終了後1年間以内に創出した知的財産権は、貴機構に無償で譲渡します。
6. 貴機構において得た研究成果等を公表するときは、貴機構の受入担当者に報告します。
7. 貴機構に属するいかなる文章、記録媒体、資料等も、貴機構の事前の書面による承諾なしに機構外に持ち出しません。
8. 故意であるか否かに関わらず、自らもしくは第三者の研究成果を貴機構内に持ち込んだことにより、又は、貴機構で得た研究成果を貴機構外に持ち出したことにより、結果として貴機構に損害を与えた場合には損害を賠償いたします。
9. 受入期間終了に際しては、貴機構から貸与を受けた図書、物品等は返却いたします。
10. 本人の故意又は過失により機器等に損傷を与えた場合は弁償いたします。
11. 本人の故意又は過失により発生した事故による負傷等に対する補償は請求いたしません。
12. 傷害保険に加入するなど補償等の措置を行います。

※客員研究者等の業務内容により、1. 及び2. 以外の事項に当てはまらないものがある場合修正することも可能とする。また、誓約書と同様の書類がある場合には、それに代えることも可能とする。